

地域公共交通計画の 令和7年度の主な取組結果

令和8年3月25日

都市整備局 交通企画課

1 今年度の主な取組結果

基本方針	施策	取組	
地域公共交通を 守る	施策1 バス ネットワーク 維持	ア	バス路線の再編・効率化
		イ	生活交通バス路線の維持
		ウ	バス運転士の確保策の推進
		エ	市西部地域における交通ネットワークの構築
地域公共交通を 増やす	施策2 新たな 地域公共交通 の導入	オ	新たな地域公共交通の導入支援「横浜市みんなのおでかけ交通事業」
		カ	マイカーや施設送迎車等を活用した交通サービスの担い手支援
		キ	公共ライドシェア(交通空白地)、日本版ライドシェア等の活用
		ク	シェアサイクル事業の推進
地域公共交通を 積極的に 使う	施策3 利用促進・ 外出促進	ケ	地域の方々を対象としたモビリティマネジメントの実施
		コ	あらゆる世代の外出促進(高齢者、子育て世代等)
		サ	バリアフリー対応車両の導入及び周知啓発
	施策4 交通DX・GX・ 共創の推進	シ	新たな交通サービスの創出
		ス	移動実態データ等を活用した移動需要の把握と共有
		セ	公共交通のEV・FCV化、インフラ整備の推進
		ソ	共創の取組の推進(社会的課題の解決に向けた企業提案募集)

2 地域交通を守る ～バスネットワークの維持～

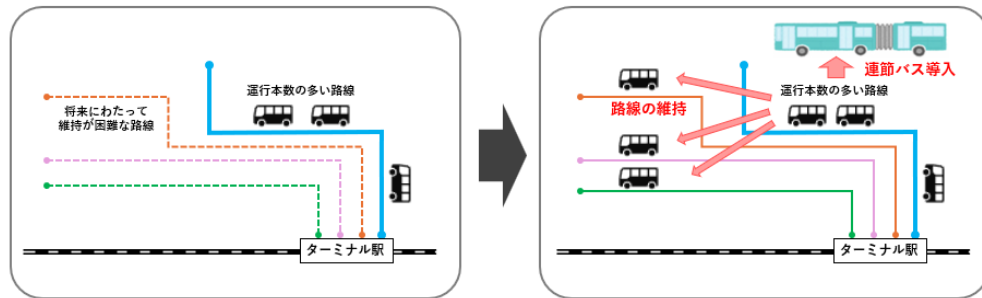
明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

バス路線の再編・効率化

<走行環境整備事業>

・取組の概要

運行本数が多い路線に連節バスを導入し、輸送力を確保し運行を効率化。それにより創出した運転士や車両等の経営資源を周辺バス路線へ再配分することで、エリア全体のバスネットワークの維持を図ります。



取組イメージ

・連節バス車両

通常的大型バスに比べて、全長約1.8倍、定員約1.5倍あり、輸送力を向上させることができます。

・令和7年度取組

鶴見区臨海部において、連節バス導入に必要な走行環境整備に向けて、基本設計及び測量を実施。



連節バス（車両）イメージ

2 地域交通を守る ～バスネットワークの維持～

バス運転士の確保策の推進

<横浜市民間バス運転士住居支援事業補助金>

・取組の概要

バス運転士不足への対応策として、待遇改善に向け、民間バス事業者の運転士を対象とした住宅手当補助により支援します。

入社5年目までの運転士を対象に家賃の一部を補助

補助額	最大3万円/月・人
補助期間	最長5年間

補助制度概要

・令和7年度取組

バス事業者から補助金申請を受け付け、補助対象の運転士に対して、住居費用の一部補助を実施（バス事業者5社、58名分の申請）。

・更なる運転士確保に向けて

市内バスサービスを支えているより多くの運転士に支援を行うことができるよう、令和8年度より、市内在住要件を撤廃し、一部の市外営業所の運転士も対象とするなど、補助対象要件を緩和。

また、バス事業者に対して、採用説明会でのチラシの配布や募集要項への記載など、補助金制度の周知を目的とした広報の協力を依頼。

2 地域交通を守る ～バスネットワークの維持～

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

バス運転士の確保策の推進

<横浜市のバス運転士確保の取組>

・取組の概要

バス事業者と連携して、横浜でバス運転士を目指す人を応援する取組を推進します。

・令和7年度の取組

バスの魅力発信イベント・合同会社説明会を神奈川県バス協会と共催で、令和7年8月24日に市庁舎アトリウムにて開催。

また、バス運転士のやりがいや、バスの魅力を広く知ってもらうことを目的とした2つの動画を作成し、本市の公式Youtubeやデジタルサイネージで配信し、バス運転士の継続的な確保に向けたプロモーションを推進。



合同会社説明会の様子



バス運転士の魅力発信動画

2 地域交通を守る ～バスネットワークの維持～

市西部地域における交通ネットワークの構築

・取組概要

本市西部地域は南北方向の交通ネットワークが脆弱なため鉄道路線間を結ぶバス交通ネットワークを構築するとともに、瀬谷・上瀬谷間では道路混雑の抑制や多くの来街者等の需要に対応するためバス専用道の整備を進めます。



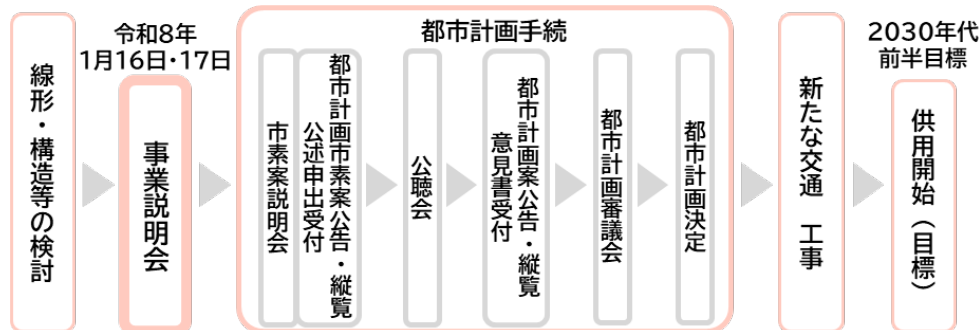
公共交通ネットワークのイメージ



事業説明会の様子

・取組結果

本市西部地域のバス交通ネットワーク構築に向け、基本計画の検討に着手しました。
新たな交通（瀬谷バス専用道線）整備事業について、都市計画手続に先立ち、事業説明会を実施しました。

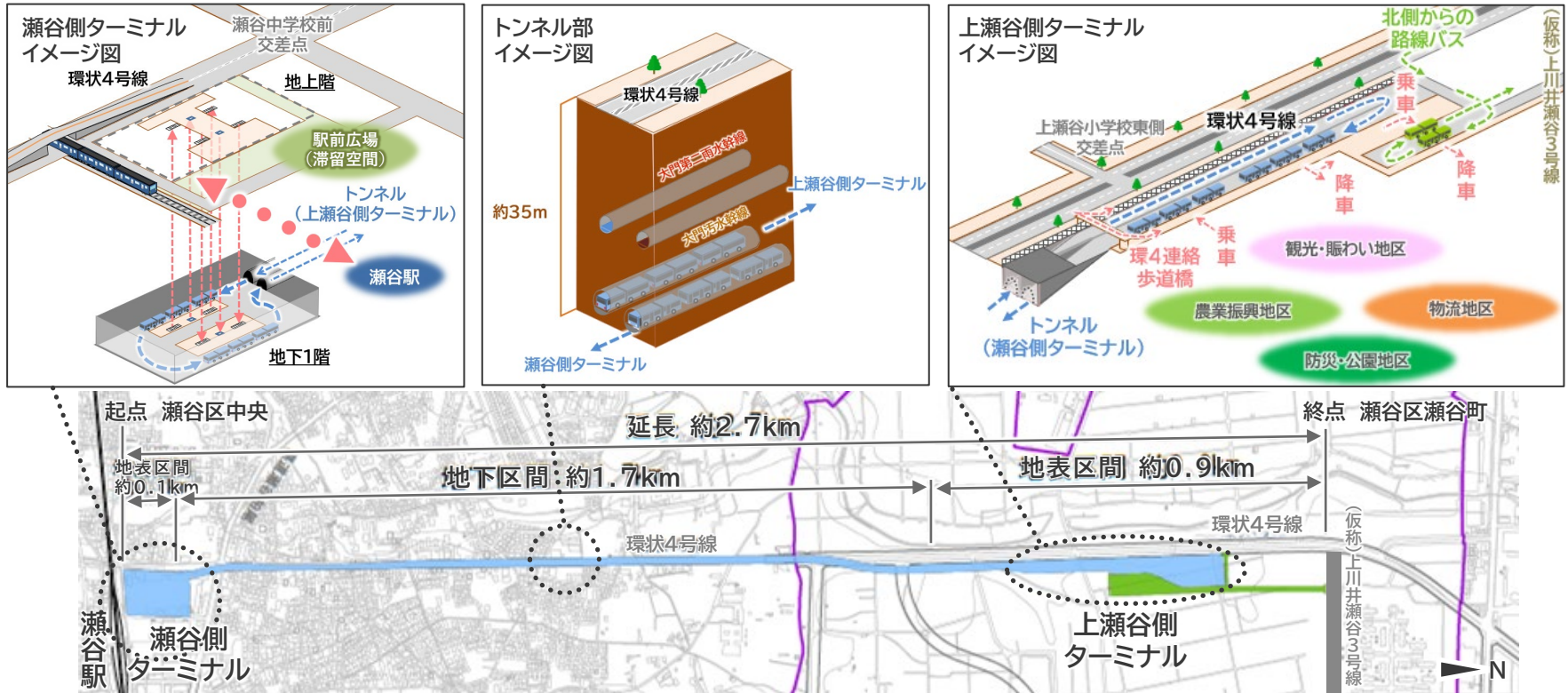


今後の事業の進め方

2 地域交通を守る ～バスネットワークの維持～

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

市西部地域における交通ネットワークの構築



施設計画図

3 地域公共交通を増やす～新たな地域公共交通の導入～

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

「横浜市みんなのおでかけ交通事業」

取組概要

交通空白地の解消を目指し、新たな地域公共交通「**おでかけシャトル**」の導入をプッシュ型で推進しました。

取組結果

令和7年度は新たに7地区で実証運行、1地区で本格運行を開始し、ボランティアバス※等含め計16地区で運行することで今年度は、公共交通圏域：5.0km²増 圏域人口：63,500人増 となりました。

R7運行開始地区（運行開始月）		愛称
実証(7地区)	①南区三春台・清水ヶ丘（4月）	おおたグループバス
	②南区永田（8月）	おでかけ号
	③戸塚区秋葉町・名瀬町（8月）	あきなちゃん
	④～⑥鶴見区馬場、上の宮、獅子ヶ谷（8月）	のるーとTSURUMI
	⑦旭区今宿（11月）	おでかけバス
本格(1地区)	⑧金沢区富岡西（12月）	とみおかーと

※ボランティアバスとは：横浜市地域まちづくり推進条例に基づく、地域まちづくりグループ登録等をしている地域交通活動団体が運行する道路運送法による許可または登録を要しない運行形態による、おでかけシャトルのこと



おでかけ号（南区永田）



とみおかーと（金沢区富岡西）

3 地域公共交通を増やす～新たな地域公共交通の導入～ 明日をひらく都市

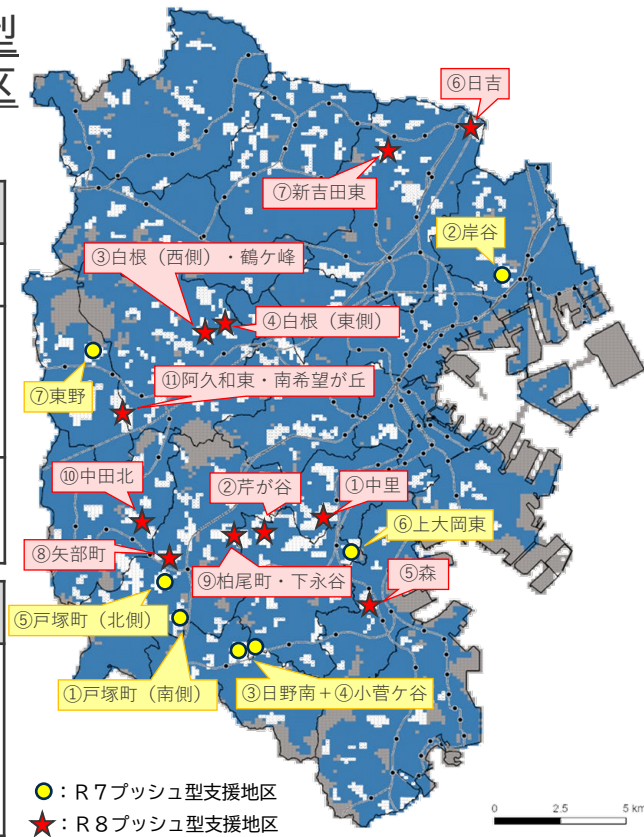
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

「横浜市みんなのおでかけ交通事業」

令和7年度は、市から地域に取組意向を確認するプッシュ型支援を7地区で実施しました。令和8年度は、新たに11地区でプッシュ型支援を実施予定です。

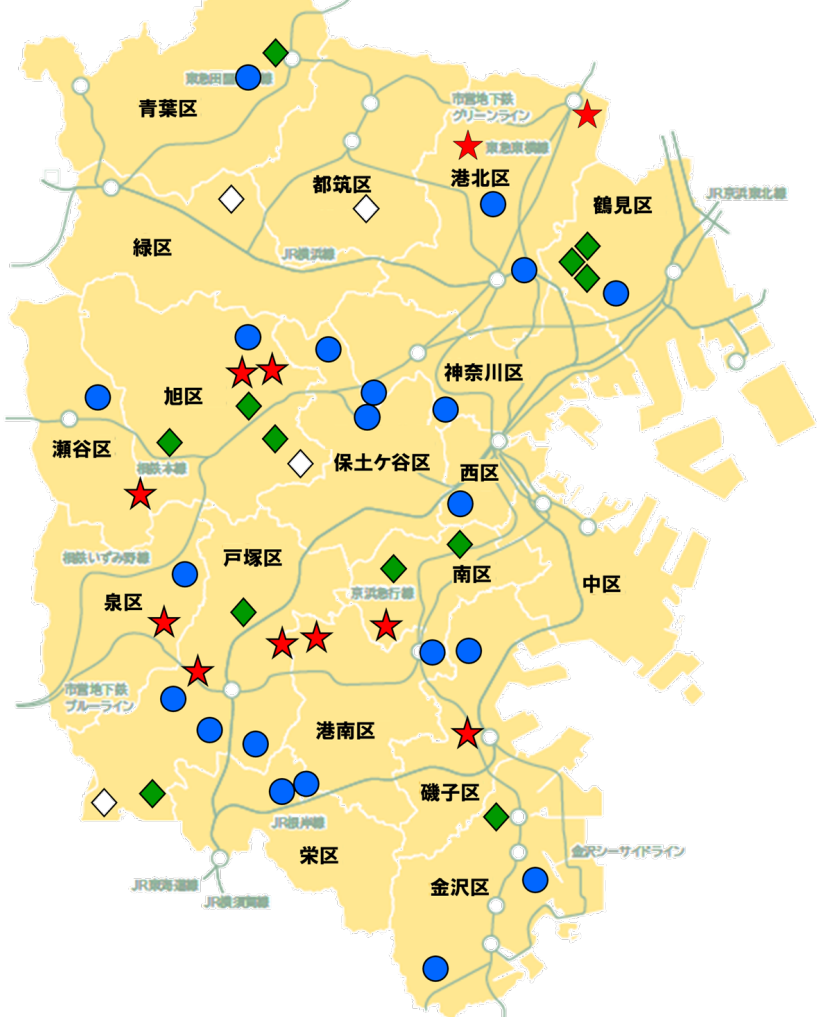
R7プッシュ型支援地区：7地区	進捗状況
①戸塚区戸塚町（南側）	運行計画案策定済
②鶴見区岸谷 ③④港南区日野南+栄区小菅ヶ谷 ⑤戸塚区戸塚町（北側）	運行計画案検討中
⑥港南区上大岡東 ⑦瀬谷区東野	地域内での取組意向調整中

R8プッシュ型支援地区：11地区
①南区中里 ②港南区芹が谷 ③旭区白根（西側）・鶴ヶ峰 ④旭区白根（東側） ⑤磯子区森 ⑥港北区日吉 ⑦港北区新吉田東 ⑧戸塚区矢部町 ⑨戸塚区柏尾町・港南区下永谷 ⑩泉区中田北 ⑪瀬谷区阿久和東・旭区南希望が丘



「横浜市みんなのおでかけ交通事業」取組地区(令和8年1月時点)

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



右図凡例		地区数 (R8.1月時点)
◆	交通事業者により運行中の地区(実証運行含む)	12
◇	地域のボランティア等により運行中の地区	4
●	導入検討中・調整中地区	21
★	R8新規取組候補地区【プッシュ型支援地区】 (新規取組に向けて地域に取組意向を確認する地区)	11

3 地域公共交通を増やす～新たな地域公共交通の導入～

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

シェアサイクル事業の推進

・取組概要

市内の移動の利便性向上等を目的とし、シェアサイクルを公共交通を補完する身近な移動手段として位置付け、令和7年度より市内全域でシェアサイクル事業を推進しています。

※地域公共交通計画におけるシェアサイクルの位置付け

- ▶ 既存の公共交通ではカバーしきれないきめ細かな移動ニーズへ対応が可能な交通サービス

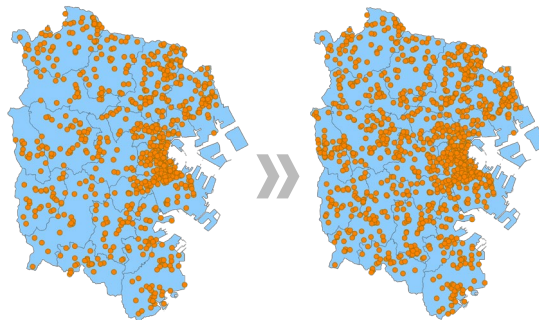


横浜市役所（共同ポート）

・取組結果

- ・ 市内におけるシェアサイクルポートの拡充を行い、ポート数を1,096箇所（令和8年2月時点）まで増やしました。
- ・ 市内全域でのシームレスな移動の実現のため、異なる事業者の車両でも利用・返却が可能な共同ポートの運用を開始しました。

※実施期間中最大値



R7.3
▶ポート数
745箇所

R8.2
▶ポート数
1,096箇所

時点	ポート数	ラック数	利用回数/月	利用者数/月
事業開始時 (R7.3)	745箇所	5,608台	203,700回	47,800人
現在 (R8.2)	1,096箇所	8,165台	※302,200回	※64,800人
目標値 (R17.3)	1,414箇所	10,000台	320,000回	113,000人

4 地域交通を積極的に使う～公共交通利用・外出促進～

あらゆる世代の外出促進（高齢者）

・取組概要 敬老パスの地域公共交通への拡大（R7.10～）

令和7年の10月から、敬老パスを、タクシー会社等が運行する地域公共交通でも利用できるように制度変更し、高齢者の外出を促進（福祉パス・特別乗車券も適用）

・取組結果

R7実施結果：7区13か所の地域公共交通を敬老パスの利用対象とした。

（適用対象例）

①旭区四季めぐり号

- ・運行事業者：ヒノデ第一交通(株)
- ・運賃300円
⇒敬老パス利用で150円



②戸塚区こすずめ号

- ・運行事業者：(株)共同
- ・運賃400円
⇒敬老パス利用で200円



適用方法：タクシー事業者等が運行する路線の運賃は、路線バスより高い傾向にあり、運行経費も補助するため敬老パス提示により半額程度の割引運賃で乗車

※福祉パス・特別乗車券は無料

4 地域交通を積極的に使う～公共交通利用・外出促進～

あらゆる世代の外出促進（高齢者）

取組概要

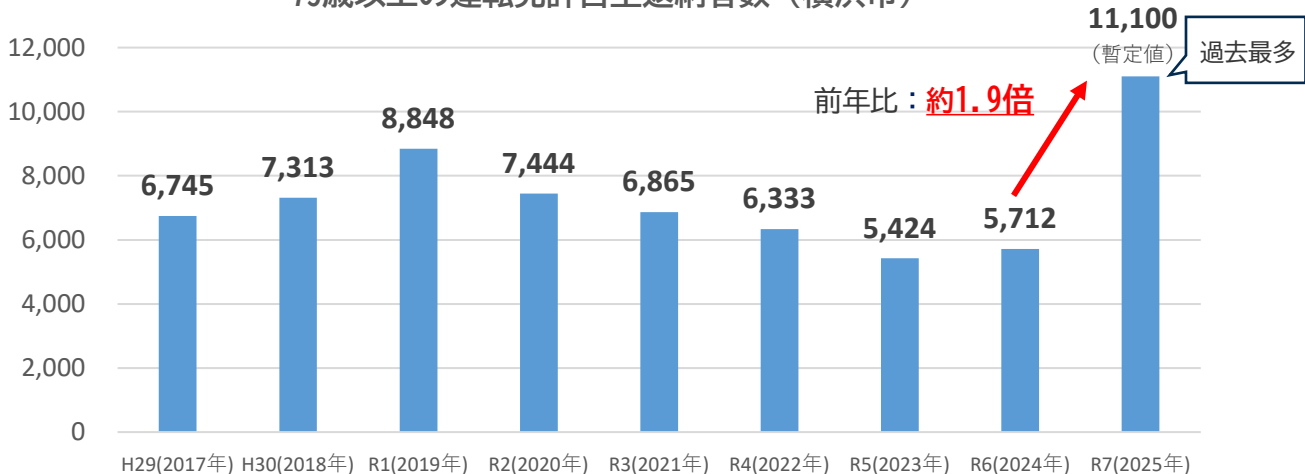
75歳以上の運転免許証を自主返納した方への敬老パスの3年間無料交付（R7.10～）

運転免許証返納後の外出促進のきっかけとなるよう、また交通事故が多くなる高齢ドライバーの免許返納を促進するため、運転免許証を返納された方（75歳以上）の敬老パス負担金を3年間無料とし、公共交通を使った移動を支援

取組結果

75歳以上の運転免許自主返納者数（横浜市）

（数値データ提供：神奈川県警）



4 地域交通を積極的に使う～公共交通利用・外出促進～

あらゆる世代の外出促進（子育て世代）

<子育てタクシー普及促進事業>

・取組概要

保護者や子ども自身が安心して利用できるタクシーサービスの普及を促進することで、子育て世帯の移動にかかる時間的・精神的負担軽減につなげていきます。

・取組結果

(1) 「子育てタクシー」参入事業者を増やし、配車可能なエリアの拡大を図る。

→ 参入事業者の、認定講習費、入会金、ドライバー登録費(初期経費)を補助

⇒ **全市域(18区)利用可** 市内認定事業者数 : 7社(R6) → **13社(R7)**

市内認定ドライバー数:483名(R6) → **754名(R7)**

(2) 「子育てタクシー」の認知度向上・利用促進を図る。

→ 全国子育てタクシー協会が実施する体験乗車会に係る経費を補助

⇒ イベント出展:**4回** 左記以外のイベント時のチラシ配布:**3回**



講習での実習



体験乗車会